

三木市記者発表資料 (令和5年4月25日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 健康増進課	課長 後藤 洋子 (内線 715-101)	健康政策係	0794-86-0900 (内線 715-234)

タイトル
<b>新型コロナワクチン「令和5年春開始接種」を開始</b>
内容
<p>国の通知(令和5年3月7日付け厚生労働省事務連絡)に基づき、「令和5年春開始接種」についてお知らせします。</p> <p><b>1 対象者</b> 初回接種(1.2回目接種)を完了し、前回接種後3か月以上経過した以下の方 ①65歳以上の方 ②基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方(12～64歳) ③医療従事者、介護施設従事者等(予防接種法の努力義務適用外) ●②③の方は、健康増進課へ接種券の申請が必要となります。</p> <p><b>2 使用するワクチン</b> ・オミクロン株対応2価ワクチン</p> <p><b>3 接種会場</b> ①個別接種：市内の医療機関 ②集団接種：総合保健福祉センター(旧志染中学校から変更しました。)</p> <p><b>4 オミクロン株対応ワクチンでの接種開始予定</b> ・個別接種：5月8日(月)以降順次開始 ・集団接種：5月20日(土)以降開始 ※個別接種は、医療機関ごとに時期が異なります。</p> <p><b>5 接種券の発送</b> 5月上旬から対象者へ接種券を順次発送</p> <p><b>6 集団接種の予約方法</b> ①インターネット ②コールセンター 0570-079-486(平日のみ 午前9時～午後5時)</p>
セールスポイント
<p>65歳以上の人および基礎疾患を有する人には努力義務規定が適用されますが、接種はあくまで本人の意思で受けていただくものであり、本人の同意なく接種を実施することはありません。</p> <p>基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方、医療従事者、介護施設従事者等の方については、申請が必要となりますので、ご注意ください。</p>